

平成30年度生駒市男女共同参画審議会委員委嘱式及び第1回審議会会議録（要旨）

- 1 日 時：平成30年5月30日（水） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所：生駒市コミュニティセンター 2階206会議室
- 3 出席者：藤次会長、立松副会長、内橋委員、緒方委員、高田委員、竹内委員、
（欠席者：田中委員）
（事務局）奥田市民部長、中田人権施策課長、
菰本男女共同参画プラザ所長、中本男女共同参画プラザ係員
- 4 議事内容：
 - 1 辞令書交付
 - 2 会長及び副会長の選出
「生駒市男女共同参画推進条例施行規則第11条第2項」に基づき、委員の互選により、藤次委員を会長に、立松委員を副会長に選出
 - 3 事業案件
 - ①「生駒市男女共同参画プラザの概要」平成29年度版について
 - ②生駒市男女共同参画行動計画（第3次）前期実施計画に係る平成29年度実績報告について
 - ③生駒市特定事業主行動計画に係る平成29年度実績報告について
 - ④平成30年度事業の進捗状況について
- 5 その他：なし
- 6 傍聴者：なし
- 7 要 旨
（事務局） 【会議の公開、録音及び議事録の公開の了承確認】

<委嘱式>
（市長） 【辞令書交付】
【挨拶】

（事務局） 【委員紹介】

【会長及び副会長の選出】
「生駒市男女共同参画推進条例施行規則第11条第2項」による

（会長） 【挨拶】
<審議会>
（事務局） 【会長に議事進行依頼】「生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条」

- (会 長) 会議次第に従いまして、議事を進めます。
3事業案件「①生駒市の男女共同参画プラザの概要平成29年度版について」、事務局から説明をお願いします。
- (事務局) (配布資料の確認及び男女共同参画プラザの概要 H29年度版 説明)
- (会 長) 質問等はありませんか。
- (委 員) 女性相談件数2割増しとは、どういうことですか。
- (事務局) 家庭内の悩みとか、DV相談が増えています。
- (委 員) それは、DV事案が増えたのか、相談する人が増えたのですか。
- (事務局) 全体的に相談は増えています。
- (委 員) 相談は電話だけですか。
- (事務局) 来訪もいます。
- (委 員) ネットによる相談はどうですか。
- (事務局) ネットでは、相談の内容や状況が伝わりにくい。
- (委 員) ネットは相談の最初のアクションとしていいですし、電話相談には勇気がいると思います。
- (事務局) 名前、住所とかは聞いておりません。相談員には相談しやすい場をつくってもらっています。
- (委 員) 「スマホ」からでも相談の端緒があって、信頼関係が構築できていくと、いきなり電話してDV相談は言えません。もっと相談しやすいように、まずは(H P等に)「こんなこと聞いてもらえますか」みたいな「悩みの相談室」のようなページがあってもいいのではないのでしょうか。
- (事務局) ネットで問合せは受けています。電話で話して、来所、相談されています。ネットで詳細は難しいです。
- (会 長) 若い世代の方はスマホが使いやすい。

(事務局) 手っ取り早いということはありません。

(委員) ネット利用に適した人はあると思います。

(事務局) 他の相談機関などでも、電話相談が多いが、ネットとかスマホ、SNSの活用によって、相談のチャンネルが多いに越したことはないです。

(会長) ネットによる相談は問題が多いのではないですか。

(事務局) チャンネルを増やすことで、人権的なことをどう護っていけるのか、そこを越えるための施策が必要です。

(会長) わかりました、努力してほしいです。他にありませんか。

(委員) プラザの体制が、平成27年10月から減らされたままですが状況はどうですか。

(事務局) 再任用職員が2名、専従職員は所長と係員の2名です。

(会長) 人数的には、減っていないのですか。

(事務局) 昨年度と同じ体制です。

(会長) 概要について他に意見はありませんか。

(会長) 講座の開催で、募集人員を上回っている講座は一つだけで、あとは募集の半分くらいの参加です。このあたりはどうですか。

(事務局) 広報的には他と同様の周知啓発はしてりましたがあまり人気がなかったです。

(会長) 今後、(過去の)企画で人気があったものや、タイトルの判りやすさ、関心を持ちそうなものを考えてやってほしいです。

(会長) 他に概要について意見等はありませんか。

次に、事業案件「②生駒市男女共同参画行動計画（第3次）前期実施計画に係る平成29年度実績報告について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) （「前期実施計画 平成29年度 実績報告」及び当日配布の「7. 計画が目指す指標について」の説明）

(会 長) 「前期実施計画 平成29年度 実績報告」と「計画が目指す指標について」の説明について、何か意見等はありませんか。

(委 員) 男性の育児休暇取得について、女性は取っていますか。

(事務局) はい。

(委 員) 何故、女性は取れるのですか。

(事務局) 女性は給料の何%の社会保険料相当額が育児休業給として支払われますが、男性は出ません。また、女性は出産後8週から取れますが、女性は、授乳や保育園などもあって全員育児休業は取っています。

(委 員) 同じ休業でも格差があります。国の指針ですか。

(事務局) 国家公務員の育児休業法に基づいてこれが定めています。

(委 員) 手当が出るのに何故使わないのですか、男性の育児休業は取らせる気がないのですか。男女共同参画はよく女性のためだけにあるのは、こういう不備があります。

男性も子どもが小さい時期に一緒にいたい人はいっぱいいます。現実的に無給だと生活していけません。平成36年でも児休業取得者は増えません。制度が変わらないと無理です。無理な状況で目標掲げ、ゼロの連続で、全く改善する気がない。男性の育児休暇を取らす気があるなら、市として方法があるのではないですか。

(会 長) 他にありませんか。

(委 員) 「子育て女性就職相談件数」が10件とすごく少ないです。が「起業支援に関するセミナーの開催回数」はずいぶん順調に進んでいます。この「起業支援に関するセミナーの開催」の現場では、就職に関する質問や相談をされます。

相談は10件を上回っています。今年度は「サロネーゼカフェ」と題した女性の起業支援するセミナーを開催します。どなたか現場に来てくれれば、その場で相談ができると思います。一回は8名の募集ですが、交流会は20人程度こられます。担当者からの情報は正確なので、出席の検討をお願いします。

「サロネーゼカフェ」は、市では女性の就業率が低い中、自分のスキルを活かして自宅で「プチ起業」の仕方を想定しています。子育て中や再就職など多様な働き方を目指す人がいます。

(会 長) 相談件数の目標 200 件は、なかなか(難しい)です。

(委 員) セミナー終了後の相談なら、雰囲気が良く、気楽に話しやすい。

(会 長) 他にありませんか。

(委 員) 今年初めて市内小中学校で女性の校長、教頭が 4 名、割合が 33% 超えました。県の方針がやっと浸透してきました。

(委 員) 指標について、DV の研修会、講座が 0 回なのに、DV 相談は増えているのですか。

(事務局) 出前講座はDV 関係も含めた内容となっています。

(会 長) カウントの方法で、出前講座をデートDV でもカウントできないのですか。

(事務局) 出前講座の対象が、小・中学校等の保護者に限定されたり、デートDV とDV 防止は似た研修などで分類が難しいです。

(会 長) カウントの指針など見直したらどうですか。

(事務局) 検討します。

(会 長) 他にありませんか。事業案件「②生駒市男女共同参画行動計画(第3次)前期実施計画に係る平成29年度実績報告について」は終了します。次に事業案件「③特定事業主行動計画に係る平成29年度実績報告について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (「③特定事業主行動計画に係る平成29年度実績報告について」、説明)

(会 長) 意見等はありませんか。
男性の育児参加に係る休暇者はゼロではなかったのですか。

(事務局) 育児休業は出産8週間後に男性が子育てのために最大3年間取得できる制度です。特定事業主行動計画は、配偶者の出産休暇と、父親の育児参加に係る休暇取得率です。

(会 長) 有給休暇ですか。

(事務局) 短期間の特別休暇で、出産は3日間です。通常の有給休暇とは別の特別休暇です。消防の場合、勤務のシフトで取得しにくい面があります。イクボス宣言以来、子どもの出産、学校の入学式や参観など子育て世代の職員が優先的に休暇を取得できるように努めています。

(会 長) 先生は市とは別に指標などありますか。

(委 員) 本校でも産休教員が4名います。男性に休暇を勧めますが、夫婦とも教師の場合、生活できません。その選択で女性が育児休暇を取ることになります。市は恵まれており、(産休を)とれない環境ではありません。実績として10年間で2人くらい男性職員が休暇を取りました。配偶者出産で特別休暇を取る程度で、それすら知らず、年次有給休暇をとります。特休で出産にも立ち会えますが、それも年次有給休暇を使用するので、もっと宣伝していかないといけないです。

(会 長) 他に質問はありませんか。事業案件「③特定事業主行動計画に係る平成29年度実績報告について」は、終了します。

次に事業案件「④平成30年度事業の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (平成30年度事業の進捗状況 「資料4」 説明)

(会 長) 何か意見等はありませんか。

(委 員) テーマから内容が判りにくいです。例えば「災害とジェンダーについて」など、判りにくいので、市民が判りやすい、参加しやすいテーマにしたほうが良いと思います。

(会 長) 「災害とジェンダーについて」など、判りにくいです。変更は出来ませんか。

(事務局) 変更可能です。7月の「親子 de クッキング講座」までは広報で周知していますが、「災害とジェンダーについて」はサブタイトルを考案中です。去年は参加者が少なかったのですが、今年度は自治会に依頼して、避難所運営の訓練、研修をする予定です。何か良いテーマ、タイトル等あれば教えてほしいです。

(会 長) 講師の内容も参考に、サブタイトルを考えていけば良いと思います。

(事務局) 今回の「避難所運営ゲーム」で、市内小学校の体育館の図面で、避難者に見

立てたカード置いて、例えば風邪を引いた子どもはどのスペースに避難してもらうのが良いかを考えながら、また男女共同参画の視点の話も講師にはお願いしています。

(委員) 「避難所ゲーム」の要素も入れて、「ゲームで学ぶ」のであれば面白そうで、興味も湧くのではないのでしょうか。

(副会長) 実際に災害が起きると一小学校区にいくつの自治会が入るのですか。

(事務局) 自治会は12小学校区で120くらい、単純には10くらいになるが地域によって違います。

(会長) 平成30年度の進捗状況に関して、意見等がなければ案件は全て終了します。全体を通して何かありませんか。

(副会長) 育児休暇を取得する男性職員の対象者は年間何人いますか。

(事務局) 平成20年度以降の採用では半数以上が女性で、最近男性の結婚も早く、3%くらい取得しています。

(副会長) ゼロを8人とのことですが、母集団が少ないのですか。

(事務局) 男性の採用が非常に顕著です。採用側には判りにくいですが、公務員同士の結婚の場合と民間企業の場合で違います。公務員同士では女性が育児休暇の取得が多く、実績にもあらわれています。

(副会長) 結婚後は共稼ぎが多いですか。

(事務局) 断然多いです。

(副会長) 女性の育児休暇期間はどれくらいですか。

(事務局) 3年が一番多い。最長3年です。

(副会長) 3年間取るのですか。その間、育児休業手当があるなら休みやすい。大体3年取るのですか。

(事務局) 育児休業は3年間に1回だけ延長または短縮ができます。居住地の保育園の状況、待機児童、保育園の新設などでかなり左右されます。

(副会長) 民間と違う。市全体と市役所ベースで考えるのはかなり違う。

(事務局) 矛盾はあります。市職員は全て市内に住んでいないし、庁内の部署毎に全てが男女共同参画の一つとして考えていく。給料も休暇も全て取得していけるよう横断的に推進していくのが男女共同参画プラザの役割です。

(会 長) 他に何かありませんか。
「3その他」について、何か事務局からありませんか。

(事務局) 【日程調整】

(会 長) 他に何か意見はありませんか。
無いようですので以上をもって、本日の審議会は終了とします。
ありがとうございました。